



写真(3)

岸と盆の三度に限つて再び許可されました。「増補岐阜志略」の記事はここでおわっていますが、年三度という制限は次第にゆるんでいったものと思われます。また、黒野村(現在の岐阜市黒野)の庄屋であつた伊藤又右衛門の文化五年(一八〇八)の日記には、領主の陣屋があつた切通村(岐阜市切通)に行つた帰りにしばしば岐阜町で芝居見物をしており、因幡芝居が岐阜町周辺の人たちの楽しみとなつていたことがうかがえます。

因幡芝居のプログラム(番付)は「八世紀後半から一九世紀にかけて約三〇点確認されています。出演者には、大坂の名優で江戸・京都でも人気を誇った三代目中村歌右衛門(写真3)、岐阜市歴史博物館所蔵の「团扇当世競」の部

から合流しました。団十郎が泊まつたのは「因幡權現の下芝居」で、これは

(一八四九)一二月のことです、翌三

年正月五日に中村仲蔵が名古屋

の隣、大久という茶屋で、これは

だけです。道をはさんだ向かいには板ぶきの建物が二軒あり、これは写真1で茶店がある位置に当たります。享保二年から文化二年間に境内の火災の記録はなく、板ぶきをカヤぶきに建て替えることは考えられませんから、享保

二年の記事は、板ぶきの茶屋が

東に建っていました。岐阜町の

大半を焼き尽くした貞享三年(一六八六)の大炎のち興行は中絶

しますが、元禄一〇年(一六九七)に再開し、春秋の彼岸と盆の年三

度人形淨瑠璃もしくは歌舞伎と、

見せ物を興行しました(『伊奈波

神社略志』では元禄一三年のこととしています)。享保二年(一七三六)には大門に板ぶきの水茶屋

が建ち、見せ物の興行を許されました。このときに板ぶきの芝居小屋ができたとする論考もあります。

しかし、文化二年(一八〇五)出版の『木曾路名所図会』に掲載された伊奈波神社境内図では満願寺

境内に板ぶきの建物はなく、カヤ

ぶきかワラぶきの建物が見える

写真1に見える「茶店 大黒や友三郎」を指し、嘉永二年には友三郎から久四郎という人物に替わつていたようです。翌日から「裏表

忠臣蔵」の稽古に入り、八日から上演したところ大入り満員。仲蔵の自伝『手前味噌』からわざと知ることができます。

大きな目が特徴であった七代目團十郎は、広い役柄をこなし、「歌舞伎十八番」選定や「東海道四谷怪談」の初演などでも知られる、江戸時代の歌舞伎を代表する名優です(天保三年に長男に八代目團十郎を嗣がせて自らは海老藏と名乗りましたが、ここでは団十郎の名で記述します)。しかし天保十三年(一八四二)に改革令に触れて江戸十里四方追放となり、伊勢や上方などで芝居に出演しました。岐阜に来たのは嘉永二年(一八四九)一二月のことです、翌三

年正月五日に中村仲蔵が名古屋の隣、大久という茶屋で、これは

だけです。道をはさんだ向かいには板ぶきの建物が二軒あり、これは写真1で茶店がある位置に当たります。享保二年から文化二

年の間に境内の火災の記録はなく、板ぶきをカヤぶきに建て替えることは考えられませんから、享保

二年の記事は、板ぶきの茶屋が東に建っていました。岐阜町の大半を焼き尽くした貞享三年(一六八六)の大炎のち興行は中絶しますが、元禄一〇年(一六九七)に再開し、春秋の彼岸と盆の年三度人形淨瑠璃もしくは歌舞伎と、見せ物を興行しました(『伊奈波

神社略志』では元禄一三年のこととしています)。享保二年(一七三六)には大門に板ぶきの水茶屋

が建ち、見せ物の興行を許されました。このところに時期を限ら

ない興行が行なわれていたことが確認できます。天明五年、凶作と

に芝居が改めて禁止されたとき

には伊奈波神社前の興行も中止

されました。それから、このころに

時期を限らない興行が行なわれていたことが確認できます。天明五年、凶作と

に芝居が改めて禁止されたとき

には伊奈波神社前の興行も中止